議第78号

県の行う土地改良事業に要する経費について関係市町が負担すべき金額を定めることにつき議 決を求めることについて

上記の議案を提出する。

平成30年3月13日

滋賀県知事 三日月 大 造

県の行う土地改良事業に要する経費について関係市町が負担すべき金額を定めることにつき 議決を求めることについて

土地改良法(昭和24年法律第195号)第91条第6項において準用する同法第90条第10項の規定に基づき、平成29年度において県の行う次の土地改良事業に要する経費について、関係市町が負担すべき金額を定めることにつき、議決を求める。

事 业	BB <i> </i>	T #		負	担	す	ベ	き	金	額	
事業名	関係市町	亅名	既	決	額	増	減	額		計	
県営かんがい排水事業	彦根	市		55, 833,	, 000		1,093	, 000		56, 926, 00	円)()
	長 浜	市		69, 700,	, 000		1, 550	, 000		71, 250, 00)()
	近江八幅	18, 809, 000			2, 868, 000			21, 677, 000			
	草 津	市		18, 750,	000		12, 500	000		31, 250, 00)()
	守 山	市		1, 482,	000		27	000		1, 509, 00	0(
	甲賀	市		2, 764,	000	\triangle	134	000		2, 630, 00)()
	野 洲	市		4, 518,	000		83	000		4, 601, 00)()
	湖南	市		37, 504,	, 000	Δ	5, 747	, 000		31, 757, 00)()
	東近江	市		29, 633,	000	\triangle	737	000		28, 896, 00	0(
	米 原	市		29, 250,	000	\triangle	5,000	000		24, 250, 00	0(
	日 野	町		9, 540,	000		3, 060	000		12, 600, 00	0(
	竜 王	町		7, 420,	000		2, 380	000		9, 800, 00	0(
	愛荘	町		5, 284,	000	\triangle	742	000		4, 542, 00	0(
	豊郷	町		564,	000	\triangle	79	000		485, 00	0(
	多賀	町		1, 592,	, 000	Δ	634	000		958, 00	0(
	計		3	326, 393,	000		10, 488	000	;	336, 881, 00)0
県営経営体育成基盤整	長 浜	市		2, 799,	, 000		146	, 000		2, 945, 00)()
備事業	栗東	市		1, 900,	, 000		80	, 000		1, 980, 00)()

		負 担	すべき	金額
事業名	関係市町名	既 決 額	増 減 額	計
	甲賀市	47, 250, 000	△ 875, 000	46, 375, 000
	湖南市	3, 250, 000	△ 1,934,000	1, 316, 000
	米 原 市	6, 930, 000	△ 725,000	6, 205, 000
	計	65, 297, 000	△ 3, 308, 000	61, 989, 000
県営中山間地域総合整	東近江市	11, 250, 000	△ 3,968,000	7, 282, 000
備事業	計	11, 250, 000	△ 3, 968, 000	7, 282, 000
県営農村振興総合整備 事業	長 浜 市	6, 262, 000	△ 676,000	5, 586, 000
丁 未	計	6, 262, 000	△ 676, 000	5, 586, 000
県営農地防災事業	彦根市	1, 233, 000	1, 400, 000	2, 633, 000
	甲賀市	4, 141, 000	1, 809, 000	5, 950, 000
	高島市	5, 060, 000	7, 700, 000	12, 760, 000
	東近江市	10, 650, 000	6, 474, 000	17, 124, 000
	米 原 市	5, 610, 000	2, 550, 000	8, 160, 000
	多賀町	2, 727, 000	3, 098, 000	5, 825, 000
	計	36, 583, 000	23, 031, 000	59, 614, 000

ただし、関係市町の事業費に増減があった場合においては、知事は、その増減の額に応じて負担すべき金額を変更することができる。

(参考)

平成29年10月6日議決の「県の行う土地改良事業に要する経費について関係市町が負担すべき 金額を定めることにつき議決を求めることについて(議第116号)」の金額を改めようとするも のである。

議第 号

県の行う土地改良事業に要する経費について関係市町が負担すべき金額を定めることにつき議 決を求めることについて

上記の議案を提出する。

平成24年3月日

滋賀県知事 嘉田由紀子

県の行う土地改良事業に要する経費について関係市町が負担すべき金額を定める ことにつき議決を求めることについて

土地改良法(昭和24年法律第195号)第91条第6項において準用する同法第90条第10項の規定に基づき、平成23年度において県の行う次の土地改良事業に要する経費について、関係市町が負担すべき金額を定めることにつき、議決を求める。

	HH 1/2 1				担	す	ベ	き	金額
事業名	関係市町	作 町 名		決	額	増	減	額	計
県営かんがい排水事業	彦根	市		15, 939,	000			0	15,939,000
	近江八幡		2, 489,	000	\triangle	286	5, 000	2, 203, 000	
	草 津	市		26, 871,	000			0	26, 871, 000
	守山	市		10, 434,	000	\triangle	1, 487	, 000	8, 947, 000
	栗東	市		1, 210,	000	\triangle	1, 210	, 000	0
	甲賀	市		49, 848,	000		13, 848	3,000	63, 696, 000
	野 洲	市		19, 452,	000	\triangle	924	, 000	18, 528, 000
	湖南	市		19, 207,	000		9,094	, 000	28, 301, 000
	高島	市		13, 866,	000	\triangle	2, 592	2, 000	11, 274, 000
	東近江	市		907,	000	\triangle	261	, 000	646, 000
	日 野	町		1, 103,	000	\triangle	318	3, 000	785, 000
	竜 王	町		908,	000	\triangle	262	2, 000	646, 000
	計		1	62, 234,	000		15, 602	2, 000	177, 836, 000
県営経営体育成基盤整 備事業	彦根	市		2, 194,	000		1,992	2, 000	4, 186, 000
	長 浜	市		51, 047,	000		278	3, 000	51, 325, 000
	近江八幡	市		5, 797,	000	\triangle	500	, 000	5, 297, 000

			1			1								
事	業	名	関係市町名			負	担	す	ベ	き	金	額		
-,-		· H	12.7	1, 11,	, · H	既	決	額	増	減	額		計	
			湖	南	市		5, 949	, 000		242	, 000		6, 191,	000
	東	近江	市		19,654	, 000		4, 087	, 000		23, 741,	000		
	米	原	市		10, 105	, 000		4, 332	, 000		14, 437,	000		
			計			94, 746, 000			10, 431, 000			105, 177, 000		
県営農道整備事業			湖	南	市		8, 773	, 000			0		8, 773,	000
				計			8, 773	, 000			0		8, 773,	000
県営中山間地域総合整 備事業		彦	根	市		3, 900	, 000	Δ	12	, 000		3, 888,	000	
) 用 す	偏争 兼		甲	賀	市		9, 775	, 000		2, 857	, 000		12, 632,	000
			東	近江	市		3,060	, 000		1, 453	, 000		4, 513,	000
				計			16, 735	, 000		4, 298	, 000		21, 033,	000
県営農村振興総合整備 事業		合整備	長	浜	市		2, 194	, 000	Δ	302	, 000		1, 892,	000
				計			2, 194	, 000	Δ	302	, 000		1, 892,	000
県 営	農地防災	災事業	彦	根	市		9, 300	, 000		2, 799	, 000		12, 099,	000
			近江	工八帽	番市		600	, 000			0		600,	000
			甲	賀	市		19, 550	, 000	Δ	3, 292	, 000		16, 258,	000
			東	近江	市		2, 486	, 000			0		2, 486,	000
			米	原	市		4, 200	, 000	Δ	344	, 000		3, 856,	000
							00 100	000		007	000		05 000	000
				計			36, 136	, 000	Δ	837	, 000	,	35, 299,	000

ただし、関係市町の事業費に増減があった場合においては、知事は、その増減の額に応じて負担すべき金額を変更することができる。

(参考)

平成23年10月12日議決の「国および県の行う土地改良事業に要する経費について関係市町が負担すべき金額を定めることにつき議決を求めることについて(議第132号)」の金額を改めようとするものである。